

子どもの読書活動推進計画 令和7年度実施計画

基本方針1 子どもが本と出会い、親しむ機会の提供と、読書の楽しさを実感できる環境づくり

施策第1分類		施策第2分類		事業内容	担 当
(1)	家庭 の 整 お 備 け の 促 読 進 書 環 境	①	はじめまして絵本事業の充実	・ブックリスト「はじめまして絵本」を作成し、4か月児健診時に保護者に配付する。 ・ブックリスト冊子に、図書館カード申込書を添付して、利用登録の機会を増やす。	図書館
		②	子どもの読書に関する講座等の実施	・保護者やその子どもを対象に公共図書館で開催する読み聞かせ講座等を、子どもの年齢に応じてきめ細かな内容にして実施する。	図書館
(2)	地域等 に お け る 読 書 環 境 の 整 備	①	子育てプラザ等における読書環境の整備	・絵本コーナーの掲示を親しみやすくし、本を探しやすい見出し等を設け、さらなる利用増を目指す。 ・子どもの年齢ごとに、読み聞かせやおはなし会等の内容を充実させる。	こども政策課
		②	公民館における読書環境の整備	・図書コーナーの周知や活用を図る。	公民館
				・各館で読み聞かせやおはなし会等を開催する。	
		③	児童クラブにおける読書環境の整備	・各クラブにおいて図書の充実を図る。	社会教育課
				・読み聞かせやおはなし会を実施する。	
		④	両荘みらい学園学校図書館の地域開放サービスによる読書環境の整備	・学校、公民館、児童クラブ等との連携事業を実施する。	社会教育課
				・公共図書館との連携事業を実施する。	図書館 社会教育課

(3)	公共図書館における読書環境の整備	①	図書資料の整備	ア	・子どもの読書傾向を把握し、幅広く資料の充実を図る。	図書館
					・子どもの読書意欲をかきたてる内容の電子書籍（読み放題）のコンテンツを選定する。	
		②	相談支援体制の充実	イ	・図書の配置、案内表示等を工夫し、利用しやすいよう整備する。	図書館
					・子ども向けパスファインダー（調べ方案内）などの作成に努める。	図書館
		③	読書活動関連事業の実施	ア	・様々な読書活動関連事業をより充実させる。	図書館
				イ	・小学生、中学生およびその保護者を対象に、各種事業を開催し、読書への関心を持たせる。	図書館
				ウ	・読書手帳の周知を行い、公共図書館の利用促進につなげる。	図書館
		④	子どもの読書推進に係る情報発信	ア	・毎月発行し、学校園等へ配付するとともに公共図書館のホームページへ掲載する。	図書館
				イ	・夏休み前「としょかんの本だな」を配付し、また公共図書館の館内で、紹介した本の特集コーナーを設置する。	図書館
				ウ	・絵本や図書の紹介リストを配布する。	図書館
				エ	・SNSやホームページ、1人1台端末などを活用する。	図書館
		⑤	公共図書館と学校園、児童クラブ、わかば教室等の連携	ア	・公共図書館と学校園で行事予定等の情報提供を相互に行い、一体的に子どもの読書活動に対する支援を充実させる。	図書館
				イ	・司書等が学校園等へ出張し、おはなし会や読み聞かせ、ブックトークを実施する。 ・学校園等から児童や生徒、園児を受け入れ、図書館見学ツアーやおはなし会を実施する。	図書館
					・団体貸出を実施し、児童や生徒、園児が多くの本とふれあうことができる機会を充実させる。 ・団体貸出等を利用し、わかば教室での読書環境を整備する。	図書館 教育支援課
					・図書館カードを交付する「図書館カード交付事業」を実施する。	図書館
					・公共図書館より、除籍本、寄贈本等の児童書を学校園等に配布する。	図書館
					・「トライやる・ウィーク」やインターンシップなどの社会体験活動の場を提供する。	図書館
		⑥	多様なニーズをもつ子どもの読書活動の推進		・館内表示をわかりやすくし、職員に研修を行うなど受入体制を整える。 ・ユニバーサルな資料、外国語資料等の提供に努める。 ・読み上げ可能な電子書籍を充実させる。	図書館
		⑦	公共図書館司書・職員の知識・技能の向上		・各種外部研修へ参加し、館内で報告会を開催する。	図書館

基本方針２ 学校園等における読書習慣の形成と学習支援機能の充実

施策第１分類		施策第２分類		事業内容	担 当
(1)	認定こども園・幼稚園・保育所における読書環境の整備	①	読み聞かせ機会の充実	・保育士・保育教諭・幼稚園教諭・保護者・保護者ＯＢ・教諭ＯＢ・ボランティア・サークル等による読み聞かせを実施する。	こども園・幼稚園・保育所
		②	絵本コーナーの充実	・子どもが接しやすい場所に絵本コーナーを設置する。	こども園・幼稚園・保育所
				・子どもの発達段階や興味、季節、行事などに応じた絵本の充実を図る。	
		③	絵本の交換や貸出等による支援	・認定こども園・幼稚園・保育所で交換絵本等を実施する。	こども園・幼稚園・保育所
				・認定こども園・幼稚園・保育所で貸出絵本の実施に努める。 ・公共図書館の利用の周知を行う。	
(2)	小学校・中学校・義務教育学校における読書環境の整備	①	学校図書館の環境整備	・図書資料や図書館環境の整備を進める。	小学校
				・児童・生徒が興味や関心をもてるような図書や、学習内容に関連した図書の購入及び廃棄を計画的に実施する。	中学校
				・学校図書館図書標準の冊数の達成を目指して、計画的に図書を購入する。	教育総務課
				・書架案内表示を見やすく工夫するなど、案内表示や室内の飾りつけ、図書資料の配架等に創意工夫をし、快適で児童・生徒が本を探しやすい環境を整える。 ・１人１台端末を活用し、インターネットや電子書籍（読み放題）で調べ学習を実践する。	図書館
					小学校
					中学校
		②	図書館教育の推進	・子どもの発達段階に応じた適切かつ継続的な指導を行う。	学校教育課
				・図書館教育部会等と連携して、職員研修の更なる充実を目指す。	小学校
					中学校
				・校内読書指導計画を作成し、それに基づく指導を教師全体の共通理解とする。 ・「朝の学習」の時間や、休み時間などを利用し、本に親しむ機会を設ける。 ・異学年交流の機会で、絵本の読み聞かせ等を実施する。 ・図書委員会活動の活性化を図る。	小学校
					中学校
		③	学校図書館における体制整備	・司書教諭と学校園支援ボランティアとの連携を強める。	学校教育課
					小学校
					中学校
				・効果的な学校司書の配置方法等について検証し、人的体制の整備に努める。	学校教育課

(3)	教保 職員の 知識・技 術の向上	保育士、保育教諭、教職員の知 識・技能の向上	・おすすめの本を保護者や子どもに伝えるなど、広く子どもの本に関する知識を得るように努める。 ・職員相互の情報の交換・共有、さらには公共図書館司書との情報交換の場を設ける。 ・公立並びに法人の認定こども園・幼稚園・保育所の連絡会等で、図書館の利用方法等の説明を行い、啓発する。	図書館
				小学校
				中学校
				こども園・幼稚園・保育所
				幼児保育課

基本方針3 地域社会の支えとボランティア育成の拡大

施策第1分類		施策第2分類		事業内容	担 当
(1)	校種間の連携、交流による支援	①	認定こども園・幼稚園・保育所、小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校の連携	・読書活動の継続に向けて相互連携を図る。 ・中学校家庭科の保育分野の授業として、認定こども園、幼稚園、保育所を訪問しての絵本の読み聞かせ等を実施する。	学校教育課
					こども園・幼稚園・保育所
					小学校
					中学校
		②	異年齢交流活動の実施	・中学校の「トライやる・ウィーク」において、認定こども園、幼稚園、保育所で絵本の読み聞かせ等を実施する。 ・認定こども園・幼稚園・保育所、小学校及び中学校等の読書活動に関する交流活動を実施する。	こども園・幼稚園・保育所
					小学校 中学校
(2)	市民ボランティアの育成強化	①	ボランティアの育成・支援	・読み聞かせやストーリーテリングに関するスキルアップ講座を公共図書館等で開催する。 ・公民館で、読み聞かせボランティア養成講座等を実施し、ボランティアの拡大に努める。 ・講座等の情報の提供を行うなど、ボランティア活動への支援を行う。	図書館
					公民館
					小学校
					中学校
		②	活動の場の提供	・公共図書館内で開催する定例行事をはじめ、認定こども園・幼稚園・保育所、児童クラブ、小学校及び中学校等への出張おはなし会等で、ボランティアの活動の場を提供する。 ・学校図書館でのボランティアの活動を充実させる。	図書館
					こども園・幼稚園・保育所
					小学校
					中学校

基本方針４ 子どもの読書活動に関する啓発と理解の促進

施策第１分類		施策第２分類		事業内容		担 当
(1)	保護者を含めた市民への啓発	①	「家読（うちどく）」の推進	ア	・家庭教育啓発パンフレット「家庭教育１・２・３」を行う。 ・市内各認定こども園、幼稚園、保育所等を通じて、保護者に「家読（うちどく）」啓発ちらしの配布を行います。また、市内各小中学校等の児童・生徒に「家読（うちどく）」啓発ちらしを配布する。	図書館
						社会教育課
						教育支援課
						こども園・幼稚園・保育所
						小学校
						中学校
						こども政策課
		②	「こどもの読書週間」及び「読書週間」関連事業の実施	イ	・広く、公共図書館等への来館を促し、家族で本を読む機会を持てるよう、夏季休業期間を中心に、スタンプラリーを実施する。	図書館
						社会教育課
						こども園・幼稚園・保育所
						小学校
						中学校
						こども政策課
(2)	広報の推進		広報の推進		・市民及びボランティアの活動に有用な情報を広報紙や市のホームページ・Instagramで公表するとともに、図書館ホームページに図書館ＳＮＳのリンクを設定し情報提供する。	図書館
					・公共施設に、ちらし・ポスター等を配布し、広報する。	図書館